

連体修飾節表現に関する一考察

金 春女

名古屋大学大学院国際言語文化研究科大学院生

empcc2348@yahoo.co.jp

1. はじめに

日本語の連体修飾節表現には、次の、(1)、(2)のように連体節を取り除いても成立するものもあれば、(3)、(4)のように連体節を取り除くと、不自然になるものもある¹。

- (1) a 僕は途中でコーヒーハウスに入って、一服し、ブランデーの入った熱くて濃いコーヒーを飲んだ。(ダンス)
b 僕は途中でコーヒーハウスに入って、一服し、コーヒーを飲んだ。
- (2) a 渋谷センター街を友人と歩いていたところ、十数人の少年に取り囲まれ、暴行を受けた。さらに現金約1万三千円の入ったショルダーバッグなどを奪われた。(毎日)
b 渋谷センター街を友人と歩いていたところ、十数人の少年に取り囲まれ、暴行を受けた。さらにショルダーバッグなどを奪われた。
- (3) a 一千万円も入っているバッグだから、十分気をつけてお持ちなさい。(作例)
b* バッグだから、十分気をつけてお持ちなさい。
- (4) a (中島みゆきの)「ファイト!」はアルバム「予感」に入っている曲だが、シングル化されてはいない。(毎日)
b* (中島みゆきの)「ファイト!」は曲だが、シングル化されてはいない。

同じく連体修飾節表現であるが、連体節が省略されることによって、その文法性に差が出るのは何ゆえであろうか。また、いかなる連体節が省略可能で、いかなる連体節が省略不可能であるのだろうか。

本研究は、連体節が省略されると文として成り立たない連体修飾節の特徴を考察することを目的とする。

2. 先行研究と本研究の立場

三宅(1993)は、非限定的²な修飾の場合には修飾節を取り除いても文意は大きくは変わらないが、限定的である場合には文意に大きな異なりが見られるとしている。しかし、上記の(1)、(2)は限定的な連体修飾節であると思われるが、連体節を省略しても文意はあまり変わらないように思われる。

益岡(1995)は、非限定的連体修飾節のうち、情報付加の働きをしているものは、連体節を取り除いても文は成立するが、「述定的装定」の表現は、連体節を省略できないとしている。「述定的

装定」とは、「形式の上では名詞を修飾する『装定』の表現になっているが、意味内容からすると、『述定』の機能をしている(p.145)」非限定的連体節表現のことである。

(5) a いかに仮説を立てて論を進めることに味をしめたアインシュタインとはいえ、あくまでも科学者である。(益岡 1995)

b* アインシュタインとはいえ、あくまでも科学者である。

益岡(1995)は「述定的装定」を非限定的連体節表現としているが、本研究では、限定的連体節にも「述定的装定」と見なせる文が存在すると考える。また、それが連体節が省略されにくい理由の一つでもあると考える。

3. 分析

次の3.1~3.3で省略できない連体節にいかなるものがあるかをまとめ、省略できないのはいかなる理由によるかを考える。

3.1 「N1は~N2だ」という構文

まず、次の(6)、(7)を見てみよう。

(6) 田中さんはとても面白い人です。

(7) (中島みゆきの)「ファイト!」はアルバム「予感」に入っている曲だが、シングル化されてはいない。(=4a)

(6)、(7)ともに、連体節を省略すると、(6')は非文法的ではないが、不自然な文である。(7')は非文法的な文になる。

(6')? 田中さんは人です。

(7')* 「ファイト」は曲だが、シングル化されていない。

(6)、(7)は、主節の主題と主名詞の関係は、下位語と上位語の関係であり、形式上は主名詞を修飾している連体節になっているが、意味上は主題についての説明であり、連体節の主題の関係がより密接であるように思われる。(6)では「とても面白い」は「田中さん」がどのような人かという説明である。そのため、「とても面白い田中さんは……」といった、非限定の連体節が作れる。(7)は、主名詞が省略されても自然な文になると思われる。つまり、これは限定的連体節でありながら、益岡(1995)の「述定的装定」と同じ性質を持つと思われる。

3.2 複文中の連体節

次の(8)を見てみよう。

(8) a 一千万円も入っているバッグだから、十分気をつけてお持ちなさい。(=3)

b* バッグだから、十分気をつけてお持ちなさい。

(8)は、連体節が「原因・理由」を表す節の従属節となっている複文である。連体節は、形式

上は主名詞を修飾しているが、意味的には主節にかかると思われる。そのため、主節が成立するためには、連体節が必須となり、連体節が省略されると不自然になると思われる。

次の(9a)のように、連体節が複文ではなく、単文の中で目的語となっている場合はどうだろう。

(9) a 一千万円も入っているバッグをなくした。(作例)

b バッグをなくした。

(9a)は、(8a)と同じく「一千万円も入っているバッグ」という名詞句であるが、異なるのは(8a)では複文の従属節に存在し、(8)は単文の中の目的語となっているという点である。(9a)は(9b)のように連体節が省略されても不自然にはならない。したがって、連体節が述定の働きをするというのもあるが、それが何らかの副詞節の中に存在する、あるいは連体節が間接的に主節に関わるというのも一つの条件であるように思われる。

3.3 主名詞の性質

連体修飾節の種類として内容節(外の関係)³がある。連体節が主名詞の内容を表し、主名詞は何らかの内容を必要とする名詞である。

(10) 私はつめをかむ癖があって、そのせいか爪が薄いです。

(<http://sencla.asablo.jp/blog/2006/06/23/417865>)

(11) 2点差で勝てば自力で決勝トーナメント進出を決められるという条件で臨んだ一戦は、度重なるシュートミスで番狂わせの予感さえ漂っていた。(朝 2006/6/24 夕刊)

「癖」「条件」のような名詞はもともと内容を必要とする名詞であって、その内容を表す連体節が省略されると不自然になると思われる。

しかし、次の(12a)は同じく「条件」が主名詞になっているが、(13b)のように省略されても、それほど不自然になるとは考えられない。

(12) a 北朝鮮が6者協議への復帰やミサイル発射凍結など、日米両政府が中国に託した条件に応じた場合、制裁を外した非難決議で対応する可能性に含みを残したものだ。(朝日新聞 2006/7/11 夕刊)

b 北朝鮮が条件に応じた場合、制裁を外した非難決議で対応する可能性に含みを残したものだ。

(12b)は自然ではあるが、どのような条件であるかというような内容が足りないような文となっている。しかし、そのような内容が前後の文脈で出現するのであれば、何の違和感もない文になると思われる。

以上、3.1~3.3 に分けて考察を行ったが、連体節が省略可能、不可能ということには何か一つの要素ではなく、いくつかの要素が絡み合っているように思われる。

4. まとめ

本稿では、連体節のうち、省略されると不自然になるものをまとめ、その理由についての考察を試みたが、文脈を考慮に入れてない。そのため、文脈を考慮に入れ、さらなる考察が必要であると思われる。

注

- 1 (1)～(4)に関して、金(2005)は、連体節が省略できる場合には、主名詞に焦点が置かれ、省略できない場合にはその焦点が連体節に置かれているとしているが、「タ」形と「テイル」形が連体節に現れるときのみを対象としている。
- 2 「限定・非限定」は、「制限・非制限」という言い方もあるが、本稿では「限定・非限定」という用語を用いる。「限定・非限定」に関して、詳しくは寺村(1992)、金水(1986)、三宅(1993)を参照されたい。大島(1995)は、「限定」を「集合限定」、「非限定」を「属性限定」と呼んでいる。
- 3 詳しくは奥津(1974)、寺村(1992)などを参照。

参考文献

- (1)大島資生(1995)『「は」と連体修飾節構造』『日本語の主題と取り立て』くろしお出版
- (2)奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論 - 名詞句の構造 - 』大修館書店
- (3)金春女(2005)『現代日本語の連体修飾における「タ」形と「テイル」形の比較分析』名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻修士論文
- (4)金水敏(1986)「連体修飾成分の機能」『松村明教授古希記念 国語研究論集』明治出版
- (5)寺村秀夫(1992)『寺村秀夫論文集 - 日本語文法編 - 』くろしお出版
- (6)益岡隆志(1995)「連体節の表現と主名詞の主題性」『日本語の主題と取り立て』くろしお出版
- (7)三宅知宏(1993)「日本語の連体修飾について」『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究』平成4年度科学研究費研究成果報告書

例文出典

(朝日)朝日新聞 / (毎日)毎日新聞 / (ダンス)『ダンス・ダンス・ダンス』村上春樹、講談社文庫 / 検索エンジン Google:<http://www.google.co.jp/>(検索期間は2006/7/1～2006/7/18)